化学物質の「浸透」と「透過」から作業者を守るデュポン「Mタイケム。シリーズ高い耐透過性能 $\qquad$
デュポンTMタイケムョシリーズは，デュポン社が開発した強勒な防護服素材「タイベック』」をベースに使用しています。有害化学物質に対する高いバリア性に加えて，「擦れ」「裂け」「引っ掛け」といった作業中の防護服の劣化などにも強く，化学物質を扱う作業者をさまざまな危険から守ります。


お客様の用途や業務状況に応じて，適切な防護服の選択をお手伝いいたします。
デュポン社では，お客様の業務内容や使用する化学物質，作業に従事される人員体制などを詳細にお聞きした上で，適切な防護服をご提案しております。お気軽にご相談ください。

## －廃䇂について

 －ご注意


タイケム。2000・タイケム 6000 は，使い切り防護服です。
製品安全倩報はリクエストベースで提供します。



緵輸入肘売元
旭・デユポンフラッシュスパンプロダクツ 株式会社
〒100－6111東京都千代田区永田町2－11－1 山王パークタワー
URL https：／／www．tyvek．co．jp／pap $\qquad$


Copyrighte 2022 DuPont－Asahi Flash Spun Products Co，Lto．All il ights reserved

## デュポン＂＇タイケム。2000／6000

化学物質ばく露の危険性から作業挡を守るには


## 化学物質を扱う作業現場では，

作業者の安全を守る防護服が必要です。危険な化学物質との接触は，皮膚の火傷や呼吸器障害といった健康被害をはじめ，
ときには作業者の生命を奪う重大事故につながることもあります。
また施設の構造や設備•装置に充分な安全対策が施されていたとしても，
ちよっとした人為的なミスによって
作業者が化学物質に曝されてしまうことも少なくありません。
化学物質ばく露の危険から作業者を守るためには，
使用している化学物質の特性をきちんと認識しておくとともに，適切な防護服の着用が何よりも大切です。

## 化学物質ばく露による重大事故が多数報告されています。

ヶース
1
硫酸頶出による火噜事故
$\qquad$

## 非鉄金属精鍊•圧延業

事故被客
1 名休業
事故経緯 非鉄金属精鍊工場において亜硛酸がスから硫酸を制造 する設借の定期修理中に発生。運転再開に開けての最
間のチューブが破烈して矿酸が擆出，作業員は吅咩に逃げたが，体の後方から硫酸を浴びた。紀管・バルブの漏浬詞験に硫酸を使用したほほか事前の丁ち合わせや作業手順の確認などが十分に行われてお らず，作業者を守る防謢服なども着用されていなかった。


## $2^{\pi-x}$ <br> 水酸化ナトリウムによる化学薬傷

清掃・と畜業
事故被害 3 名休業
涂料沈殿物と水酸化ナトリウム及び噔油をスコップで バケツに入れる作業を行つていた。作業1時間後，3人 の作業員が顔，手，足などに痛みを誐え，作業終了後
酸化ナトリウムによる薬傷と䛧断された。
 た作業者及び現場責任者が畨内の物質の有害性に
$\square$ 3 モノクロロ酢酸液との接触による死亡事故

業 種 無機•有機化学工業製品製造業
事故被害 1 名死亡
事故経緯 モノクロロ酶酸ナトリウム製造工場において，バルブの開閉手順の諟りから，原料であるモノクロロロ酸酸液が漏出。原料液が木一面に溜まり，その上で作業員が足
を滑らせ，右半を有を料液で濡らしてしまう。その後，風
間後に多葴器不全により死亡した。
事故原因 適切な防護服を着用していなかったことをはじめ，ばく
大量に流出した際の処置要領も定められていなかった。


いずれの事故も被害が拡大した理由のひとつに，防護服の未着用があります。

$\square$

作業替の健康•安全を守ることは，企業の社会的責任です。
企業の社会的責任やコンフララインスの重要性が叫ばれる今日，従業員の徤康•安全を守ることは，あ
5ゆる企業にとって優先課題です。なかでも化学物質を扱う企業や事業所は，平成18年に改正された労働安全衛生法において，設備や原材料，作業行動に関するリスクアセスメントを実施し，その結果に基 づいた必要措置を実施するよう求められています。また化学設備の清掃•俊理などを外部に依頼する場合でも，その設備で取り扱うものの危険性•有害性や，安全•衛生を確保するための措置，事故発生時に講ずるべき措置などを，依頼先に文書等で交付することが義務付けられています。

## 一般的な作業服では防げないリスク，化学物質の「浸透」と「透過」。

## 浸透

縫い目やファスナーといった，作業服素村の小さな陌間から液体の化学物質が非分子レベルで通過してしまうことをいいます。かっぱを着ているのに，雨が中に染み込 んでくるのと同じ現象です。衣服の内側に染み出した化学物質が皮膚に触れることで，火傷や呼吸器障害など，さまざまな健康被害を引き起こす危険があります。

## 透過

化学物質が分子レベルの状態で通過してしまう現象をいいます。「透過」は目で確認 することができないため，作業者が気づかないうちに化学物質にばく露してしまいま す。通過した化学物質は，皮膚に接触し，皮膚から体内の細胞へと吸収（経皮吸収）さ れ，浸透同様，さまざまな健康被害を引き起こします。


## 検知管での透過実験

防水性のかっぱなど，一般的な作業服では安全を守れません。
試験薬剤にアセトンを使用し，化学物質に対するバリア性能について，
塩化ビニール製のかっぱと化学防護服デニポンツM タイケム』6000を比較しました。


アセトンを入れたビンと空のビン を2セット用意し，それぞれかっぱ とタイケム。6000の素材で間仕切 りをしてビンをつなげる。


化学物質に反応して黄色から緑色に変化する検知管を空ビン側に つなぎビン内部の空気を抜く。


タイケム・6000側の検知管に変化 はないが，かっは側の検知管が変色しているのがわかる。

## 塩化ビニール製のかっぱでは，気化したアセトンの「透過」を防ぐことはできない。

- デュポンMタイケム。6000は，多くの有機化学物質に対して，高い耐透過性能＊があります。
- デュポン社は300種類以上の化学物質に対する透過試験データを持っています。
＊480 分以上の破週時間


## 「浸透｣と「透過」の対策が必要とされる作業•業電

| 作業 |  | 業種 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| －タンククリーニング，検査，メンテナンス | －有害物質の廃矣作業 | －鉄鉱業 | －樹脂メーカー |
| －農業化学製品の取扱い | －工場用クリーニング及びメンテナンス | －非鉄金属工業 | －造船業 |
| －工場の解体作業 | －緊急処理一流出物の処理及び事故処理 | －化成品メーカー | －製薬工業 |
| －PCB 処理 | －感染症及び災害対策等 | －ガラスメーカー | －医療関連 |
| －污染場所の除染作業 |  | －石油化学メーカー | －警察•消防等 |

いま，ご使用の作業服は，化学物質の「浸透」と「透過」を防ぐことができますか？

## 危険を伴う現場で，防護服が使用されはじめています。

## Interview

## 自社および外部スタッフの安全対策として デュポングタイケム』2000，6000の着用を推進。


ご担当者様

どのような作業で防護服を使用されているのでしょうか？
弊社ではデュポン社のタイケム』2000およびタイケム』6000を使用しています。まず タイケム』2000ですが，これは硫酸や塩基を頻繁に使う現場で着用させています。硫酸を必要とする製造プラントでの作業や硫酸再生装置のメンテナンスなどです。硫酸廃液の中和剤として水酸化ナトリウムを多量に使用するときにも活用しています。一方のタイケム』6000は，ガソリンと硫酸の混合物など，石油類のばく露が想定され るときに使用します。具体的にはストレイナーという濾過器の洗浄，バルブのグランド パッキンの交換など，定期的なメンテナンス時です。有機系溶剤を使用する現場で は，より幅広い化学物質に対応できるタイケム。6000を選択します。

現場サイドからも防護服の導入が望まれたとお聞きしました。
はい。弊社では長年プラントの作業者は塩ビ製の防水衣などを使用していたのです が，数年前から各工場の責任者の間では，化学防護服の必要性が協議されていまし た。例えば，海外の関連製油所で石油精製の過程で原油に微量の水銀が混入してい ることがあり，通常の作業服ではメンテナンス時に水銀にばく露する可能性があると いう話が持ち上がっていたのです。そんなとき現場サイドからも，より安全性の高い防護服を導入したいとの意見があがってきて，弊社の作業にいちばん適した化学防護服を検討した結果，タイケム』の導入を決定しました。

外部の協カスタッフにも防護服の着用を義務付けているそうですが。
その通りです。タイケム。は製油所の弊社社員だけでなく，常駐していただいている外部の協力会社のスタッフにも着用してもらっています。弊社には独自の労働安全衛生マネジメントシステムがあり，作業者 の安全を守るための厳しいルールが多岐に わたって設けられています。このシステムは自社の社員だけでなく，もちろん協力会社の社員にも適応されます。現在タイケム『は川崎工場単独で導入していますが，類似の化学物質を扱う現場はほかにもありますので今後は他の事業所への導入も進めていきた いと考えています。


## 化学物質の「透過」による危険性を重視し，科学的視点からタイケム。2000，6000の導入を決定。

## 安全衛生管理

ご担当者様
タイケム』を採用された理由を教えてください。
2001年に社内規定である保護具使用基準の改訂を行った際に，労働安全衛生規則 と特定化学物質障害防止規則の要求事項の中に「不浸透性の保護衣」の使用義務が あり，その浸透性の考え方としてISO規格を取り入れた「化学防護服T－8115」の規定があることを知りました。かつて設備の耐食材を選定していた経験から，試験液 に保護具材料を浸漬する従来のJIS試験より，透過性試験で有害物が保護具材を透過 する時間から安全性を把握する方法こそ，現実的な選定方法であると確信し，保護具の使用基準にこの規格を折込みました。
その当時は透過性試験結果を公表している国内の保護具メーカーはなかったのです が，ある労働衛生管理セミナーでデュポン社のタイケム。には耐透過性データが豊富に あることを知り，採用に至りました。

透過に対する安全性から防護服を選択された訳ですね。
その通りです。危険有害物を取り扱う設備の点検や保守をする場合，リスクアセスメン トにて危険有害物を極力排除し，許容されるレベルまでリスクを下げますが，設備には ポケットや隙間，ライニング材への浸透等があり，これらより被液することも予測されま す。従って，耐透過性の破過時間を確認し，被液後，破過時間内に水洗作業等の緊急処置が完了できる時間的な余裕を持って，化学防護服の材質を選定する必要があります。実は過去の設備補修作業において，有害性の高い薬液が遮断されていると考え，耐透過性データのないゴム手袋を使用したところ，作業者が被液してしまい，その後手袋 の気密性を確認しましたが，手袋に破損はなく十分な気密性があり，薬液が手袋を透過 したことが原因であったと分かりました。これを契機に，科学的な判断で保護具を選ぶ必要があることを，施工者と共に再認識しました。

タイケム』を導入したことによって変化はありましたか？
これまでタイケム』を着用した作業で，薬傷や中毒は起こしていません。耐透過性の破過時間を把握することで，大きな「安全と安心」が得られたと思います。危険性，有害性 の高い物質に関わる作業を行う場合は，まず関係者で打合せを行うのですが，施工手順書の「化学防護服」の欄には，有害な作業に耐えうる保護具名を記載しています。

